

第 4 章

庁内エコプランの進捗状況

平成 21 年度の「庁内エコプラン」（市の事務・事業で環境保全に配慮すべき施策）の進捗状況及び事務・事業に伴い発生した温室効果ガスの排出状況を報告します。

本文中、※印の付いている用語の解説は、資料編 P.75 用語解説をご覧ください。

1 庁内エコプランの推進

庁内エコプランは、市の事務・事業における温室効果ガスの削減目標及び環境保全に関して、配慮すべき事項を定めた計画で、環境基本計画を推進するための計画であるとともに、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第20条の3に基づく「地方公共団体実行計画」としても位置付けられています。計画の対象期間は、平成20年度（2008年度）から平成24年度（2012年度）までの5年間としています。

本章では、平成21年度の事務・事業に伴い発生した温室効果ガスの状況と、庁内組織・施設等を対象とした庁内エコプランの進捗状況を整理しています。

■ 温室効果ガスの総排出量の削減目標

平成24年度を目標年度とし、温室効果ガスの総排出量を平成18年度レベルより5%削減し維持することを目標としています。

《 温室効果ガス総排出量の削減目標 》

年 度	温室効果ガス排出量	削減目標
平成18年度（基準年度）	4,613,695 kg-CO ₂	-
平成24年度（目標年度）	4,383,010 kg-CO ₂	5%

■ 「庁内エコプラン」の取組み

庁内エコプランでは、目標達成のために職員一人一人が取り組むべき6項目・33行動を定めており、温室効果ガス排出量の削減に向けて、率先した取組みを促しています。

しかし、平成21年度の温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）は、基準年度（平成18年度）と比較して3.7%増加しており、今後はより一層の取組み強化が求められます。

市では、一人一人の温室効果ガス削減に対する意識高揚を図り、事務・事業から発生する温室効果ガス排出量の削減に努めていきます。

- ① グリーン購入の推進
- ② 公用車の適正な維持管理の推進
- ③ 省エネルギー・省資源対策の推進
- ④ 廃棄物の減量化・資源化の推進
- ⑤ 庁舎・施設等の適正な維持管理の推進
- ⑥ ノーカーデーの推進

■ 対象とする組織・施設

区 分	組 織 ・ 施 設 等
市庁舎	【総務部】 総務課、秘書広報課、情報管理課、管財課、防災課、国体推進室 【企画財政部】 企画政策課、財政課、まちづくり推進課、市民税課、資産税課 【市民経済部】 市民活動推進課、市民課、生活環境課、産業振興課 【健康福祉部】 社会福祉課、介護福祉課、子育て支援課、保育課、健康増進課、国保年金課 【都市建設部】 都市計画課、都市整備課、土木管理課、建設課、上下水道課 【教育委員会】 教育総務課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課 ・会計課 ・議会事務局 ・選挙管理委員会事務局 ・監査委員事務局 ・農業委員会事務局
小学校 中学校	【小学校】 木下小学校、大森小学校、小林小学校、小林北小学校、永治小学校、船穂小学校、木刈小学校、小倉台小学校、内野小学校、原山小学校、高花小学校、西の原小学校、原小学校 【中学校】 印西中学校、小林中学校、船穂中学校、木刈中学校、原山中学校、西の原中学校、
幼稚園 保育園	【幼稚園】 大森幼稚園 【保育園】 木下保育園、大森保育園、木刈保育園、内野保育園、高花保育園、西の原保育園
学童 クラブ	・木刈学童クラブ ・原山学童クラブ ・木下学童クラブ ・小倉台学童クラブ ・西の原学童クラブ ・高花学童クラブ ・内野学童クラブ ・大森学童クラブ ・原学童クラブ ・小林学童クラブ
出先 機関	【出張所】 船穂出張所（船穂コミュニティセンター）、中央駅前出張所、牧の原出張所 小林出張所（小林コミュニティプラザ）、中央駅前出張所 【総合福祉センター】 子どもふれあいセンター、中央老人福祉センター、地域福祉センター、福祉作業所コスモス 【保健福祉センター】 南部保健センター、子ども発達センター、高花老人福祉センター 【中央駅前センター】 中央駅前公民館、中央駅前児童館、中央駅前老人憩いの家、中央駅前子育て支援センター 【小林コミュニティプラザ】 小林公民館、小林図書館 【ふれあい文化館】 そうふけ公民館、そうふけ児童館、そうふけ老人福祉センター、そうふけ図書館 【そうふけふれあいの里】 草深ふれあい市民センター、高齢者就労支援センター、教育センター、そうふけつどいの広場、障害児放課後対策事務所（クリオネクラブ） 【その他】 ・中央保健センター ・高花学校給食センター ・牧の原学校給食センター ・中央公民館（視聴覚ライブラリー） ・文化ホール ・大森図書館 ・小倉台図書館 ・資料整理作業所 ・松山下公園

2 温室効果ガスの排出状況等

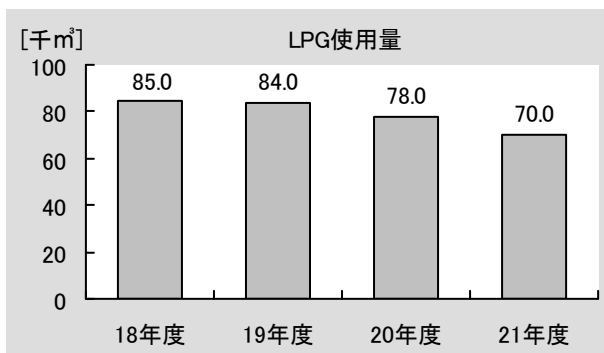
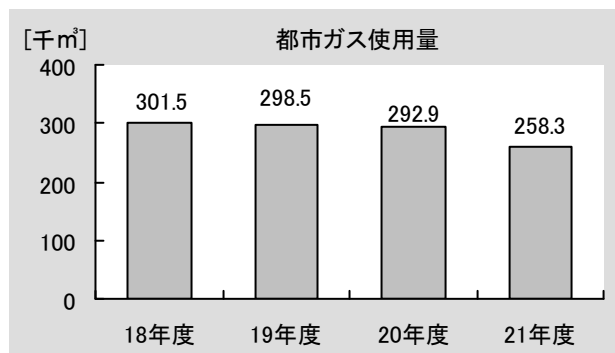
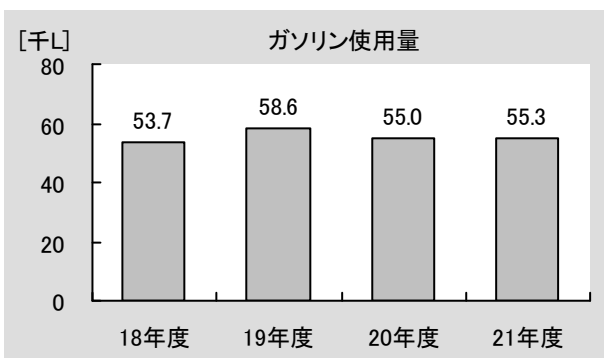
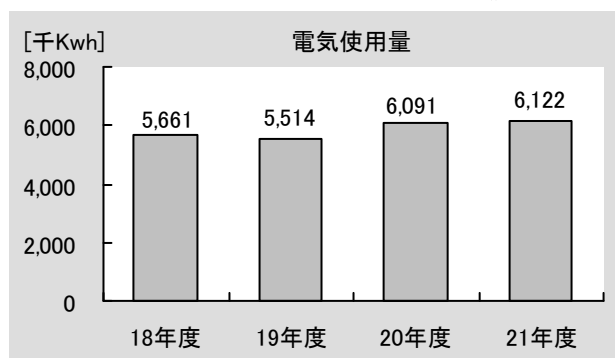
■ 燃料等の使用状況

平成 21 年度（平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月）の燃料等使用状況を見ると、軽油やガスの使用量が減少しましたが、暖房用の灯油使用量が前年度を 60.5% 上回ったほか、ガソリンと電気の使用量が前年度より増加しました。

《 燃料等使用状況一覧 》

年度 項 目		単位	年間使用量			使用量 対前年比
			平成 18 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
燃料使用量	ガソリン	L	53,666	55,022	55,253	0.4% 増
	灯油	L	67,060	66,573	106,858	60.5% 増
	軽油	L	6,591	6,290	5,208	17.2% 減
	A重油	L	0	0	0	－
	LPG	m ³	85,041	78,004	69,970	10.3% 減
	都市ガス	m ³	301,476	292,889	258,339	11.8% 減
電気使用量		kWh	5,661,218	6,090,561	6,122,189	0.5% 増
自動車 走行量	ガソリン車	km	476,600	442,199	464,346	5.0% 増
	軽油車	km	4,863	17,364	16,120	7.2% 増
水道使用量		m ³	154,479	134,071	133,901	0.1% 減
下水処理量		m ³	140,530	125,989	120,762	4.1% 減
紙使用量	普通紙	枚	89,670	136,300	92,500	32.1% 減
	カラーコピー用紙	枚	97,730	86,500	65,093	24.7% 減
	再生紙	枚	4,856,862	7,376,245	12,301,166	66.8% 増

《 燃料等使用状況 》



■ 温室効果ガスの排出状況

平成21年度の温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）は、基準年度（平成18年度）より3.7%増加し、4,784,755 kg-CO₂となりました。前年度との比較では0.1%の減少となります。

排出源別に見ると、電気（71.0%）、都市ガス（11.2%）、液化石油ガス（LPG 9.1%）の3項目で全体の9割以上を占めています。

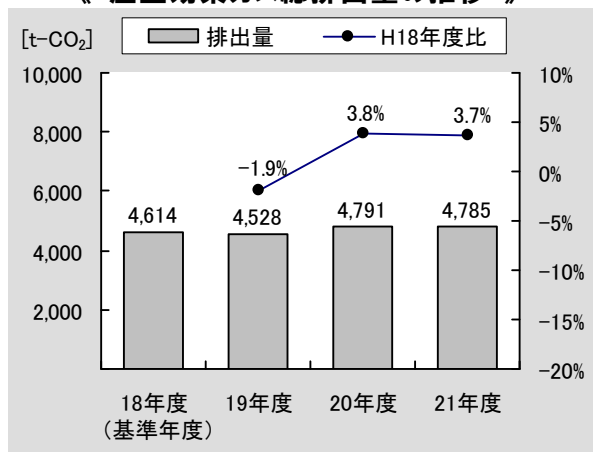
事務・事業におけるエネルギー使用量は、職員一人一人の取組みによって削減していく必要があります。市では、今後も市内エコプランの周知徹底を図り、温室効果ガス排出削減に取り組んでいきます。

《 温室効果ガス総排出量の推移 》

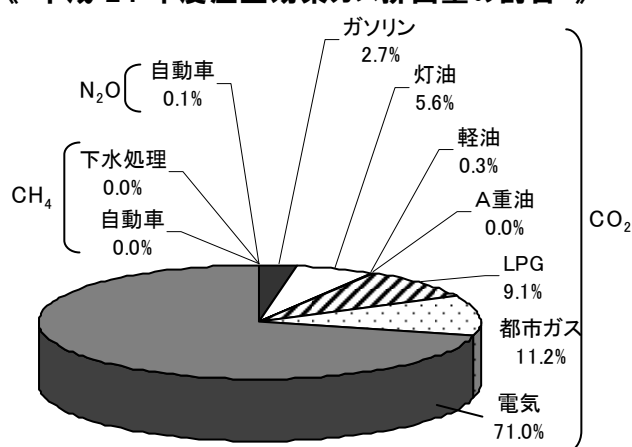
活動の種類 温室効果ガス区分		年間排出量(kg-CO ₂)			活動種類別 温室効果 ガスの割合
		平成18年度	平成20年度	平成21年度	
二酸化炭素	ガソリン	124,505	127,652	128,187	2.7 %
	灯油	166,979	165,766	266,076	5.6 %
	軽油	17,267	16,479	13,646	0.3 %
	A重油	0	0	0	0.0 %
	LPG	528,955	485,187	435,216	9.1 %
	都市ガス	927,069	609,208	537,344	11.2 %
	電気	3,141,976	3,380,261	3,397,815	71.0 %
メタン	自動車の走行	119	117	116	0.0 %
	下水の処理	2,597	2,328	2,232	0.0 %
一酸化二窒素	自動車の走行	4,226	3,927	4,124	0.1 %
合 計		4,613,695	4,790,924	4,784,755	100.0 %
基準年度からの増減率		-	3.8% 増	3.7% 増	

備考）市内エコプランにおいては対象とする温室効果ガスを二酸化炭素としていますが、社会情勢を考慮して自動車走行、下水処理に伴い発生するメタンと一酸化二窒素を対象ガスに含めています。

《 温室効果ガス総排出量の推移 》



《 平成21年度温室効果ガス排出量の割合 》



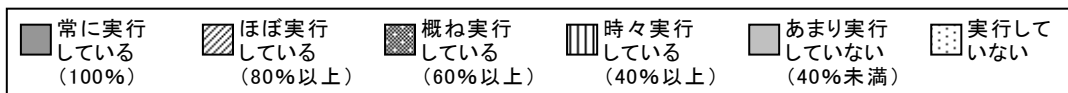
3 取組みの実施状況

印西市では、平成 15 年度以降継続して市職員に対する庁内エコプランの周知に努めてきました。

平成 21 年度に全職員を対象として実施した自己行動調査の結果を、取組み初期（平成 16 年度）と比較すると、ほとんどの項目で「常に実行している」の割合が増加していました。特に、「トイレ・給湯室・更衣室等は使用の際に点灯するようにしている」や「荷物の搬入・搬出以外でエレベーターは使用しない」などはほとんどの職員が実践しており、日常的な省エネ行動が定着しています。

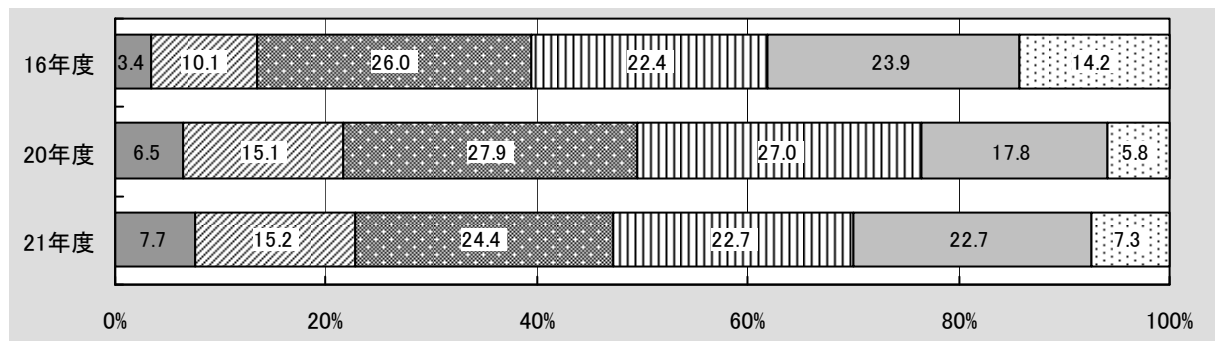
一方、グリーン購入の推進に関する取組みでは、「常に実行している」と「ほぼ実行している」を合わせても 4 割以下となっており、今後の取組み強化が求められます。

取組みの実施状況の変化

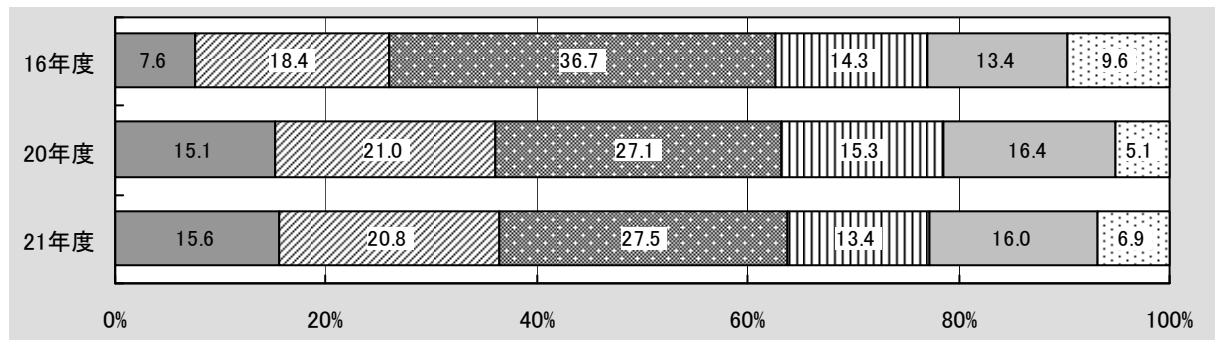


■ グリーン購入の推進

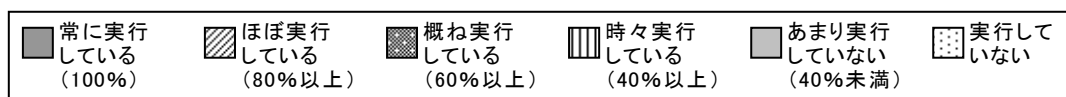
● エコマーク商品※を優先的に購入している



● エネルギー効率の良い OA 機器の導入を心がけている

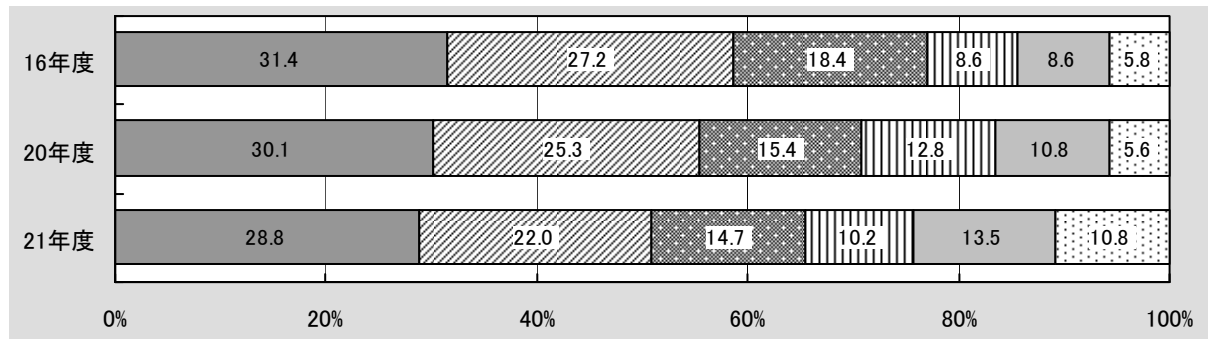


品質や価格だけでなく、環境負荷の低減に配慮した購入先を選ぶ「グリーン購入」の推進は、事業者の環境意識向上にも寄与するため、引き続き推進を図っていきます。

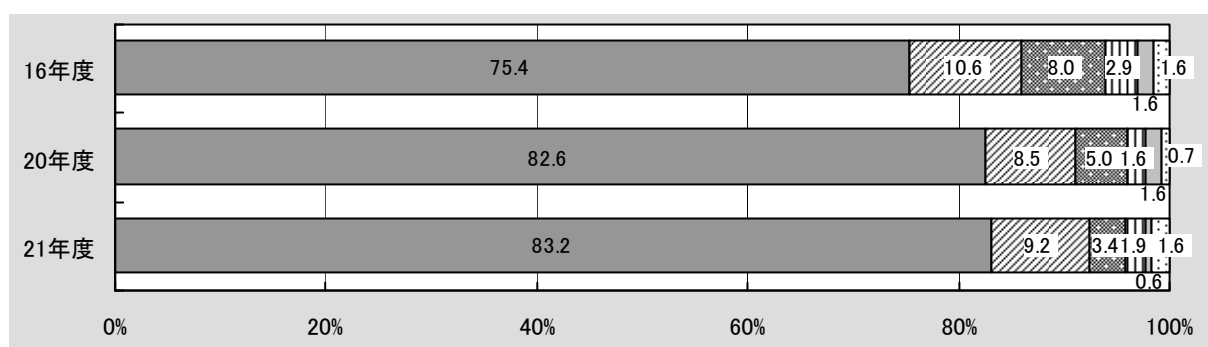


■ 公用車の適正な維持管理の推進

● アイドリングストップを実施している



● 公用車 1 台ごとに走行距離・給油量等を記録している

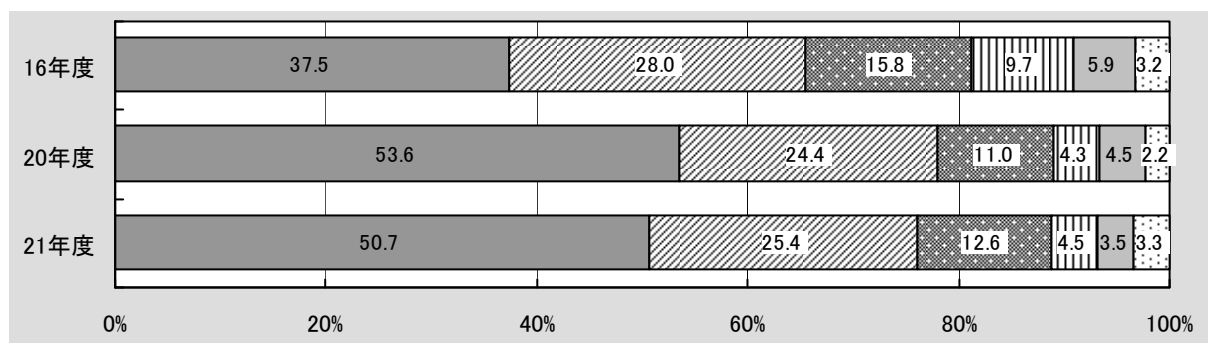


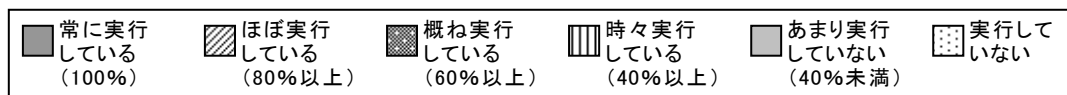
走行距離や給油量の記録は、「常に実行している」と「ほぼ実行している」の合計が 9 割以上となっており、行動が定着していることが分かります。

一方、アイドリングストップの取組み割合は減少傾向にあり、職員の意識向上と取組み強化が必要な状況です。

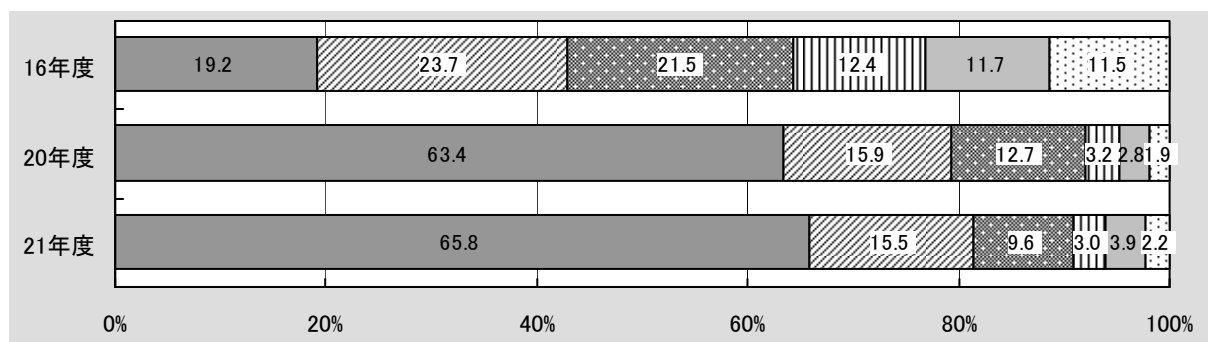
■ 省エネルギー・省資源対策の推進

● 昼休みの消灯、時間外の不要箇所の消灯を実施している

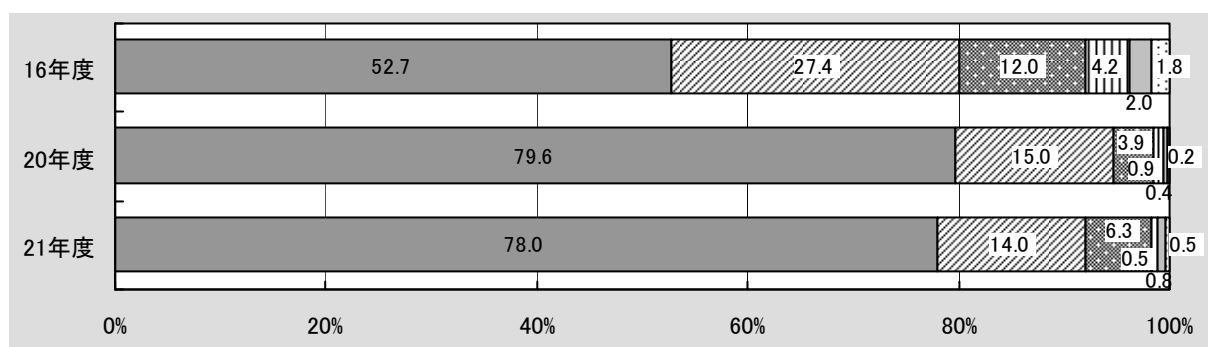




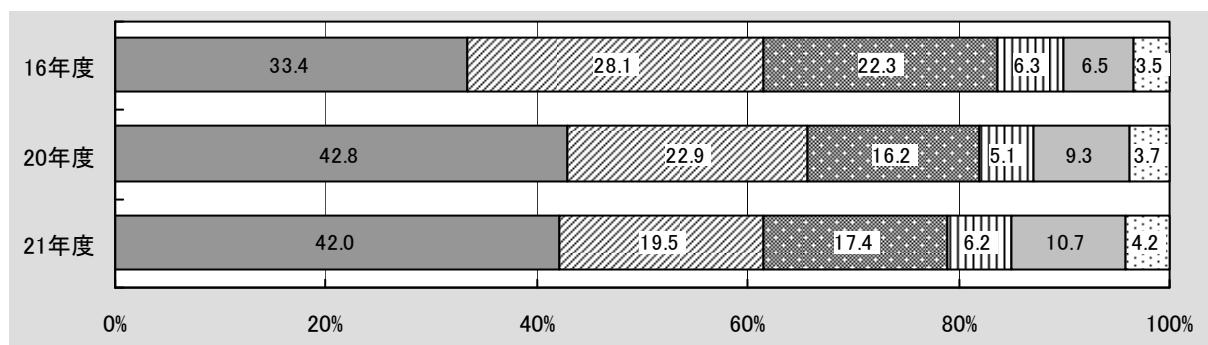
● パソコンは未使用時には電源を落とすように心がけている



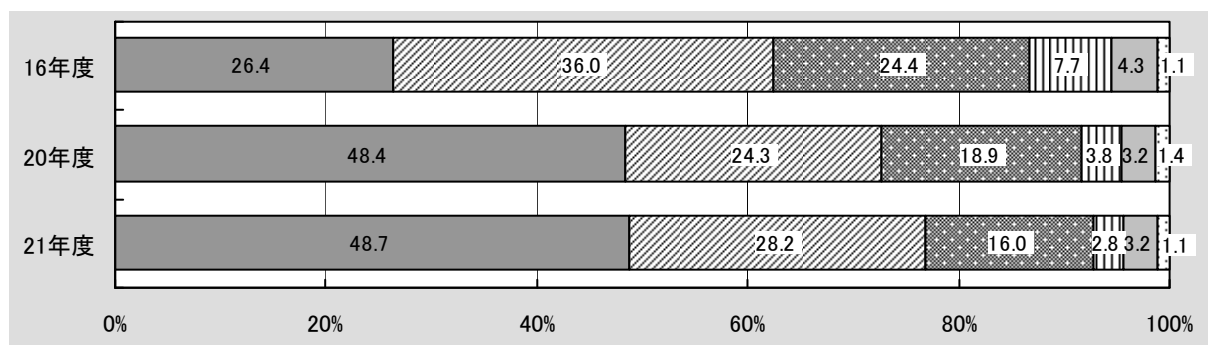
● トイレ・給湯室・更衣室等は使用の際に点灯するようにしている

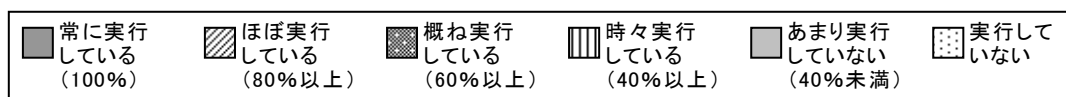


● ノー残業デーを実施している

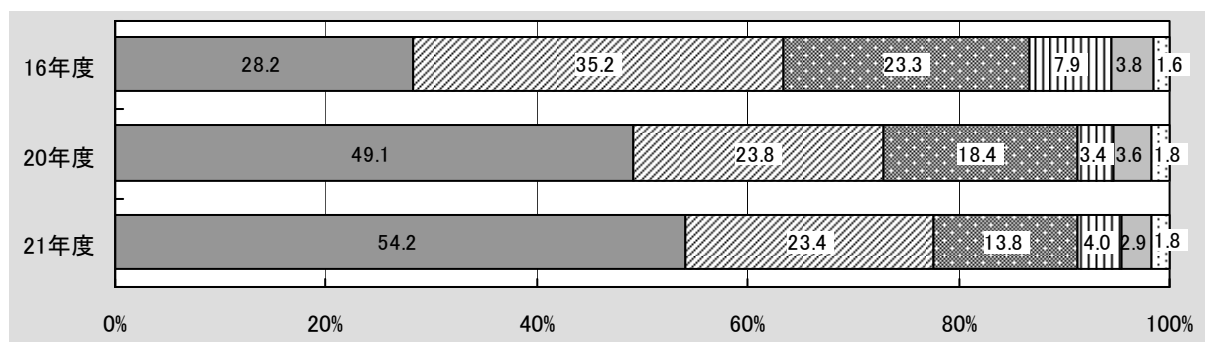


● 暖房・冷房は適切な温度調節を心がけている

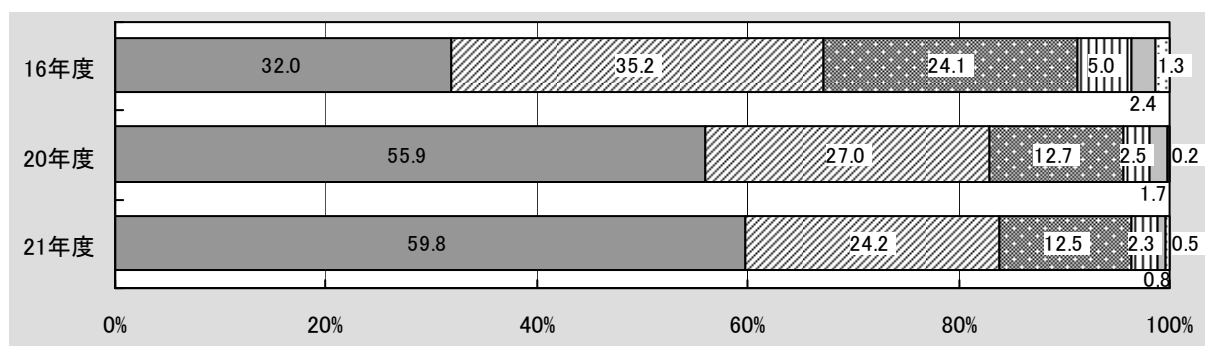




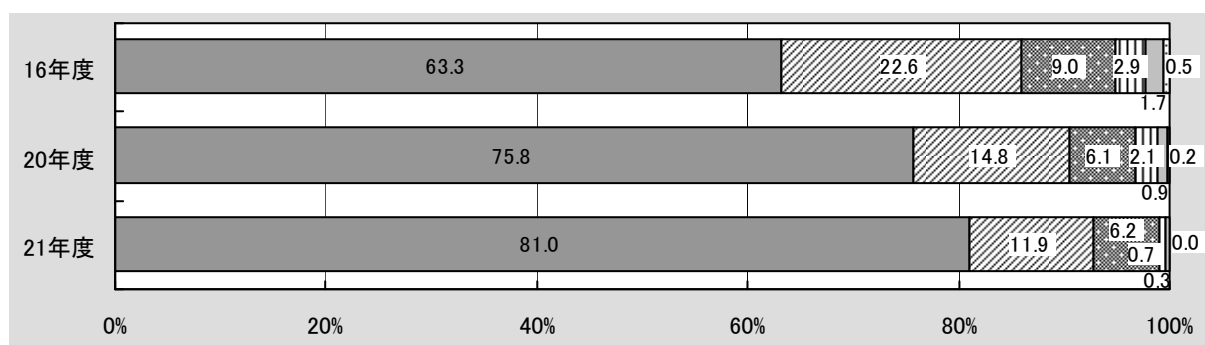
● 夏季にはブラインドを閉める等、室温の上昇を防ぐよう努めている



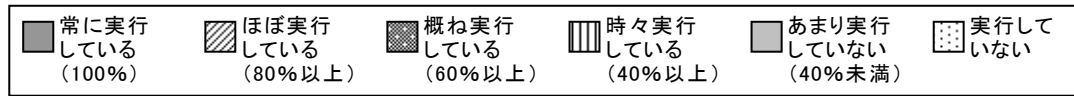
● 日常的な節水を心がけている



● 荷物の搬入・搬出以外ではエレベーターを使用しない

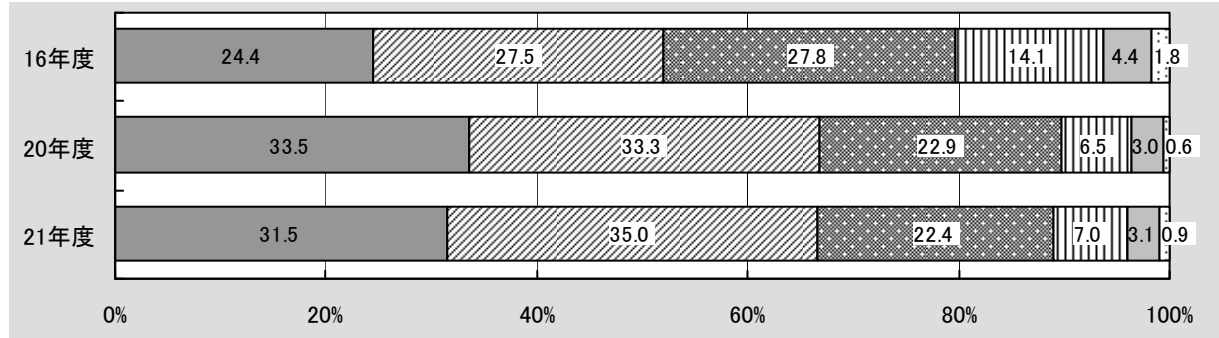


省エネルギー・省資源対策への取組みはいずれも定着しつつあり、特に「パソコンの電源OFF」や「トイレ・給湯室等の電源OFF」、「エレベーターの使用自粛」、「日常的な節水」など、庁内における日常的な節電・節水の取組みは、庁内エコプランをはじめてから大きく向上しています。

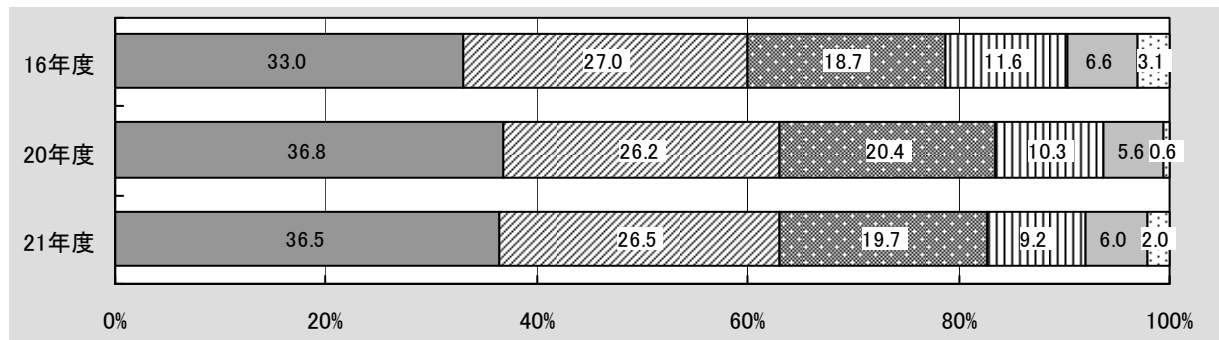


■ 廃棄物の減量化・資源化の推進

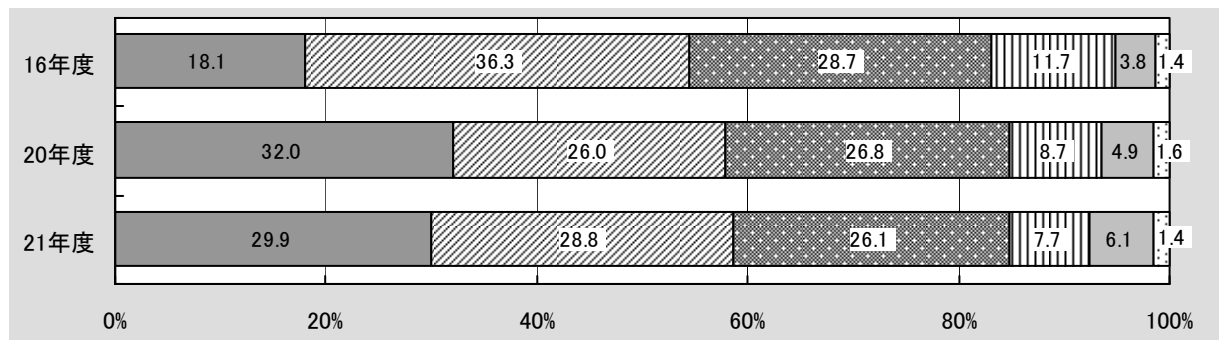
- 資料等は両面コピーで作成している



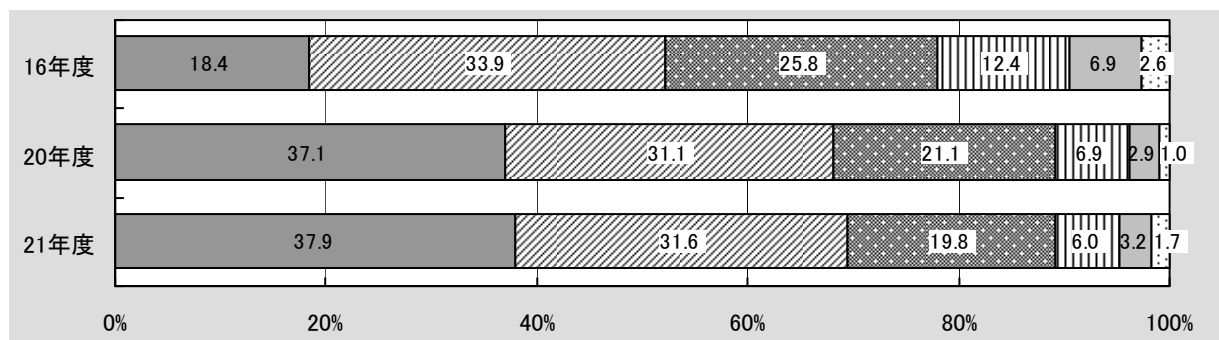
- 片面使用済み用紙の裏面をコピー用紙等として活用している

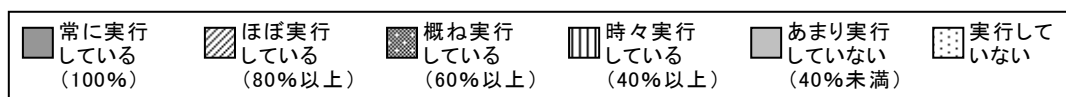


- 庁内情報システムを利用し、ペーパーレス化に努めている

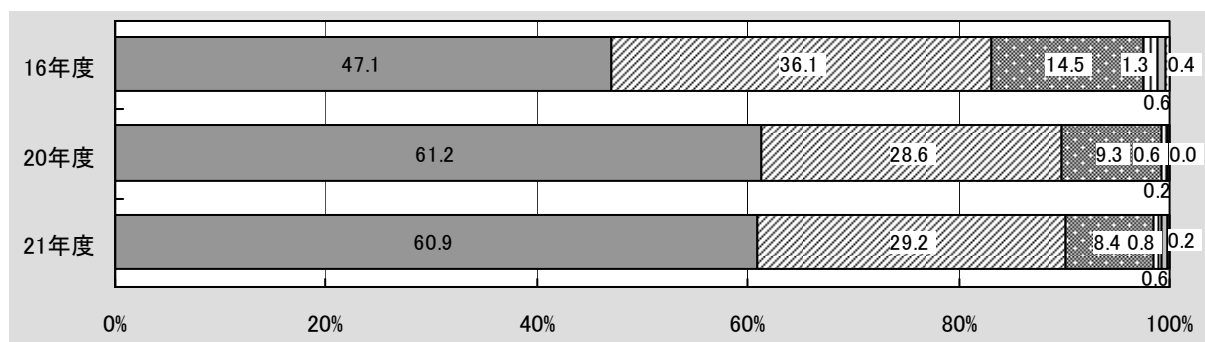


- 外部機関との事務連絡はできる限り電子メールを利用している

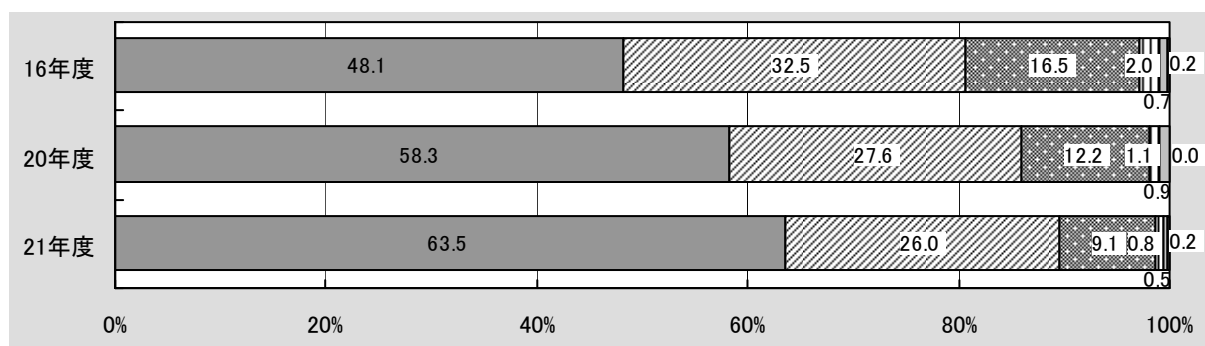




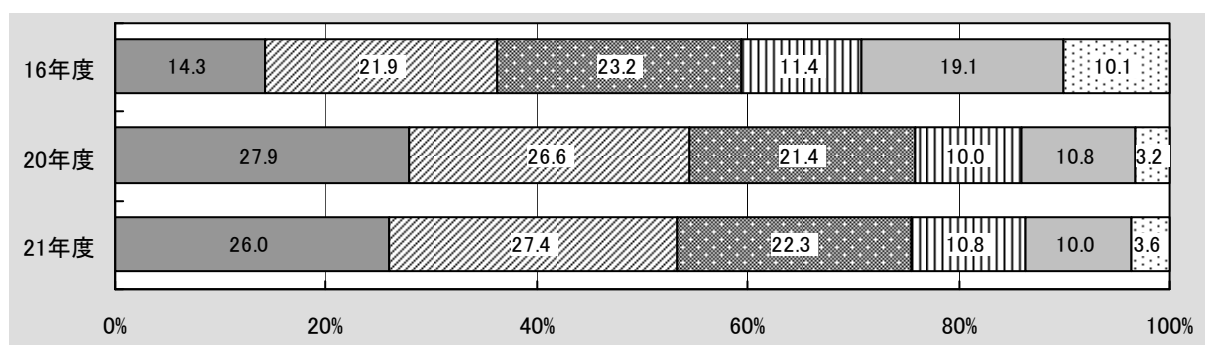
● ごみの分別を徹底している



● シュレッダーは秘密文書に限り使用している



● 割り箸、紙コップ等の使い捨て商品を使用していない



紙使用量の抑制やごみ分別に関する取組みはいずれも向上しています。

今後は、割り箸や紙コップ等の使い捨て商品の使用を減らし、ごみの発生量を抑制する意識の向上が求められます。